出席停止後の登校連絡届

下記の疾患で　　年　　月　　日から療養しておりましたが、主治医より感染のおそれが無く登校させて良いとの許可がでましたので、　　年　　月　　日から登校させます。

記

該当欄に○を記入	病　　名	出席停止期間の基準（学校保健安全法施行規則による） ※以下の基準に基づき、主治医が判断する
	インフルエンザ	発生した後５日を経過し、かつ、解熱後２日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は、５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻しん（はしか）	解熱後３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん	発しんが消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消失した後２日を経過するまで
	腸管出血性大腸菌 感染症	医師によって感染のおそれがないと認められるまで
	流行性角結膜炎 （はやり目）	医師によって感染のおそれがないと認められるまで
	急性出血性結膜炎	医師によって感染のおそれがないと認められるまで
	溶連菌感染症	抗生剤治療開始後２４時間を経て全身状態が回復するまで
	感染性胃腸炎	嘔吐・下痢症状が軽快し、全身症状が回復するまで
	マイコプラズマ感染症	症状が改善し、全身症状が回復するまで
	新型コロナウィルス	発症した後５日を経過し、かつ、軽快後１日を経過するまで
	その他の感染症（　　）	

受診した病院名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

年　　月　　日

年　　組　　番　生徒氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（自署）

※　御家庭で上記内容を御記入の上、登校時に担任へ提出してください。

千葉県立小金高等学校